

亀山市告示第179号

亀山市成年後見制度利用助成事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和4年8月8日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市成年後見制度利用助成事業実施要綱を廃止する告示

亀山市成年後見制度利用助成事業実施要綱（平成17年亀山市告示第28号）は、廃止する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。